

臨時休業の継続と入学式・登校日について

本日、福井県知事より、当面の学校休業について要請がありました。この要請を受け、子どもたちの健康・安全を第一に考えて、坂井市の小中学校では、以下のようにさせていただきます。児童生徒および保護者のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休業について

○福井県知事の要請のとおり、当面の間、臨時休業を継続します。学校再開については、福井県知事による緊急事態宣言解除の発表を受けて決定します。

2 入学式について

○令和2年5月23日(土)とします。

大型連休明け、2週間の県内の感染状況を慎重に観察するためです。

- ・新入生と保護者のみの参加です。在校生は参加しません。
- ・入学式についての詳細につきましては、後日、各学校からご家庭へお知らせします。

3 登校日について

○5月21日(木)・22日(金)、学校ごとに設定します。

- ・新入生は登校しません。
- ・学校によっては、分散登校などの措置をとります。
- ・スクールバスは、当日運行します。
- ・午前のみ、または午後をみの半日登校です。
- ・詳細につきましては、後日、各学校からご家庭へお知らせします。

※入学式、登校日とも今後の感染の状況によって、延期、中止の可能性があります。

令和2年4月28日 坂井市教育委員会